

(案)

(別添資料)

令和4年4月 日

熊取町長 藤原 敏司 様

熊取町下水道事業経営委員会
委員長 富田 安夫

熊取町下水道使用料改定（見直し）案に係る意見書について（提出）

「熊取町下水道使用料改定（見直し）案（以下「改定案」という。）」については、十分に意見交換等を行った結果、下記のとおり意見を提出します。

記

1. 平成23年度から11年間に渡り据え置かれてきた下水道使用料は、『熊取町下水道ビジョン（経営戦略）』にも記載のとおり、下水道事業の継続的・安定的経営のため見直す必要がある。
2. 今回示された改定案は、
 - ①水量の少ない高齢世帯等への福祉的配慮をする一方で大口利用者への過度な負担とならないよう留意している。
 - ②一般会計からの基準外繰入に頼らない財政運営を目指すとともに、財政健全化の判断指標となる「当期純利益」「補填財源残高」「資金残高」について目標を達成し、料金改定後は10年程度使用料を据え置く前提で予測している。以上のことから適正なものである。
3. コロナ禍であり、加えて諸物価が値上げ傾向にあることから、改定に際しては利用者に対して十分な周知期間を取り、かつ丁寧な説明に努めて頂きたい。
4. 今回の見直し後も、4年毎に必ず使用料、各コスト及び判断指標の推移等を検証するなど、10年程度は改定とならないよう経営努力されたい。
5. その他、経営委員会において出された個別意見等について留意しながら今後の経営に取り組んで頂きたい。